

(3) 昭和35年度～昭和39年度間の支出額（但し一時金）

給付種別	昭和35年度		昭和36年度		昭和37年度		昭和38年度		昭和39年度		計	
	給付件数	給付金額	給付件数	給付金額								
退職一時金	304	22,306,973	213	20,963,124	171	15,180,552	234	40,362,368	250	32,786,041	1,172	131,602,058
重複一時金							11	277,729			11	277,729
遺族一時金	1	162,890					3	673,841	5	1,009,044	9	1,845,775
廃疾一時金					1	135,746					1	135,746

共済組合の行なう福祉事業

共済組合の福祉事業には、教職員住宅の建設、成人病予防助成、生活および住宅資金の貸付け、スキー、レクリエーション大会の開催、レクリエーション大会助成、銀婚式祝賀、へき地医薬品の配布等である。以下これらについて順をおって述べることにする。

教職員住宅の建設

住宅の建設には二つの方法がある。一つは共済組合資金によるものであり、もう一つはへき地振興法に基づく文部省の国庫補助事業によるへき地教職員のための住宅建設である。

共済組合資金による住宅の建設は、資金を年6分で市町村に貸付け、木造住宅は15年、鉄筋コンクリートの住宅は25年間で償還するものである。

建設戸数は、最終的には教職員の1割を目標としているので、本県の場合21,000人の教職員の1割の2,100戸が当面の建設目標である。

38年以降の建築町村と戸数は次のとおりである。

38年

田村郡三春町	2戸	
南会津郡館岩村	5戸	
〃 只見町	1戸	単身者用1棟
〃 下郷町	1戸	
安達郡東和町	5戸	
平 市	80戸	
常 盤 市	30戸	
勿 来 市	29戸	
双 葉 町	10戸	
安達郡岩代町	6戸	
東白川郡古殿村	6戸	
郡 山 市	8戸	
計	183戸	単身者用1棟

39年度

田村郡常葉町	1戸
双葉郡檜葉町	7戸
伊達郡伊達町	2戸
南会津郡下郷町	2戸
双葉郡浪江町	5戸

安達郡本宮町	8戸
田村郡船引町	4戸
南会津郡只見町	3戸
伊達郡梁川町	2戸
田村郡小野町	4戸
岩瀬郡長沼町	8戸
南会津郡館岩村	1戸
石川郡大東村	2戸
相馬郡飯館村	5戸
田村郡西田村	3戸
田村郡都路村	1戸
安達郡東和町	2戸
耶麻郡山都町	2戸
双葉郡双葉町	5戸
白 河 市	4戸
石川郡石川町	5戸
石城郡田人村	2戸
福 島 県	24戸(鉄筋4階建アパート)
計	102戸

へき地小、中学校教員の住宅建設は、へき地教育振興法第1条に「教育の機会均等の趣旨に基づき、かつへき地における教育の特殊事情にかんがみ、国および地方公共団体がへき地における教育を振興するため実施しなければならない諸施策を明らかにし、もってへき地における教育の水準を図ることを目的とする」とあり、市町村はへき地における教育の振興を図るため、当該地方の必要に応じて「へき地学校に勤務する教員および職員のため住宅の建築あつ旋その他福利厚生のための必要な措置をとること」になっている。この法律にもとずき町村が希望する場合国が補助金を交付して行なうもので、昭和35年以降38年度までの建設戸数は27戸である。

なお39年の建設戸数は次のとおりある。

39年度

石川郡田人村	3戸
東白川郡鮫川村	1戸
東白川郡古殿村	2戸

成人病予防助成

39年度からの新規事業として成人病関係を主体とした健康診断（人間ドック）を行ないその経費の半額を助成